



information

立候補予定者説明会のご案内

平成23年1月30日執行 阿蘇市議会議員一般選挙

- 1 政治家（現職、候補者、立候補予定者）は、自分の選挙区内にある者に対しては、次に掲げる場合を除き、いかなる名義であっても寄附をすることは、禁止されています。
 - 2 親族（血族6親等内、配偶者及び姻族3親等内）に対してもする場合
 - 3 政治家その他の政治団体又はその支部に対してする場合
- （任期満了前の90日間は禁止）

政治家（現職、候補者、立候補予定者）は、自分の選挙区内にある者に対しては、次に掲げる場合を除き、いかなる名義であっても寄附をすることは、禁止されています。

■ 政治家の寄附の禁止

- ※ 立候補を予定されている方は必ずご出席ください。（代理人でも構いません。）
- ※ 各立候補予定者から3名以内でご出席ください。
- ※ できる限り出納責任者（予定者を含む。）はご出席ください。

日時 12月20日（月）午後2時
場所 阿蘇市役所北側 議会棟会議室

**贈らない！求めない！受け取らない！
寄付禁止のルールを守って
明るい選挙を実現しましょう！**

〈問い合わせ先〉 選挙管理委員会事務局 ☎ 22-3239

information

選挙人名簿登載申請書の提出をお忘れなく！

提出期限：平成23年1月17日まで

- 選挙権及び被選挙権
- 選挙権及び被選挙権を持つ方は、阿蘇市において10アール（1,000m²）以上の農地について、ご自分で耕作されている方、またその同居の配偶者及び親族（耕作従事日数が年間おおむね60日以上及び農業委員会が認めた者）。年齢は、平成3年4月1日以前に出生した者（満20歳以上）が対象となります。

申請書の提出期限は、平成23年1月17日までです。阿蘇市農業委員会、内牧支所、波野支所に提出してください。

農業委員改選の年となつてますので、必ずご提出ください。農業委員選挙人名簿登載申請書の提出は毎年必要です。平成23年度は求ができますのでご注意ください。

農業委員会委員選挙の選挙人名簿は、農業委員会等に関する法律施行令第3条と公職選挙法に基づき実施されますが、選挙人名簿については、他の選挙と違い、選挙人名簿登載申請書の提出により作られます。この名簿に載つていないと、立候補、投票、リコールの請求ができますのでご注意ください。

〈問い合わせ先〉 農業委員会事務局 ☎ 22-3254

五岳を望む聖地

あそ宮地墓地

募集区画 5m²より各種 全区画平地

阿蘇市一の宮町宮地4699 一の宮総合運動公園通り TEL (0967) 22-6099
お気軽にお問い合わせください。

広告